



入学・進級おめでとうございます。新しいクラス、新しい友達、新しい先生...新しいことがいっぱい、学校生活が始まり、期待と不安でドキドキしているのではないのでしょうか？今年度も健康で安全に過ごすことができるようにがんばりましょう！早速、明日から健康診断が始まります。提出物や持ち物、受け方などの確認をよろしくお願ひします。

保健室を利用するときの約束

緊急時以外は放課に利用しましょう。

※保健室では内服薬はあげていません。また、保健室でできるのは応急処置までです。(治療については医療機関を受診してください)



担任や教科の先生にことわってから来てください(緊急時を除く)



いつ、どこが、どうして、どんな具合なのか、具体的に話してください



保健室にあるもの(身長計や本など)を使うときは、一声かけてください



具合の悪い人が寝ていることもあるので、保健室では静かにしてください

独立行政法人日本スポーツ振興センター

「災害共済給付金制度」のお知らせ

学校管理下で発生した災害にかかる医療費の補助が受けられる制度です。しかし医療費総額5,000円(500点)未満(自己負担1,500円未満)の場合は給付対象となりませんのでご理解ください。医療費助成制度を利用した場合は医療費の1割が給付されます。学校管理下でのけがの場合は、子ども医療費助成制度ではなく、スポーツ振興センターの災害共済給付金制度をご利用ください。

学校管理下で発生したけがで受診した場合は、担任・部活動顧問までご連絡ください。必要な書類をお渡しし、申請手続きを行います。なお、掛金(460円)は後日、集金させていただきます。1年生は加入同意書を配付します。記載事項をよく読んでから同意書に記入し、担任まで提出してください。なお、加入同意書が提出されても、掛金(460円)をお支払いいただけない場合は、加入できませんのでご承知ください。

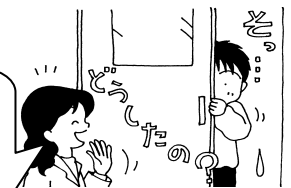
～お世話になる学校医の先生方～

- 内科 戸舘亮人先生 (ナチュラルファミリークリニック)
- 歯科 鈴木偉大先生 (向山歯科)
- 耳鼻科 波多野努先生 (ハタノ耳鼻科)
- 眼科 富安誠志先生 (富安眼科)
- 薬剤師 小島宏先生 (小島薬局)



今年度から変わりました!

1年生のみなさん、はじめまして!




養護教諭の武田万衣です。みなさんが心も体も元気いっばいに過ごせるよう、お手伝いします。よろしくお願ひします。



健康診断は、みなさんの健康状態を知るための行事です。この機会に自分の身体のことをきちんと理解し、健康的な生活が送れるように心がけましょう。

高い位置のポニーテールは、いけません！

検査項目	月日	対象学年	持ち物・注意事項
身体測定 視力・聴力	4/8 (金)	全学年(聴力は1,3年のみ)	◎夏の体操服 ◎身長測定に支障のない髪型 ◎めがね・コンタクト使用者は持参すること ◎耳掃除をしてくること(1・3年)
内科健診	4/12 (火) 5/10 (火) 5/17 (火)	1年・678組 3年 2年	◎夏の体操服(上のみ) 
歯科健診	6/9 (木) 6/16 (木)	1・3年 2年・678組	◎登校前に、必ず歯みがきをする
心電図検査	5/11 (水)	1年、必要者	◎夏の体操服(上下)
尿検査一次	5/19 (木)	全学年	◎忘れた場合は翌日、必ず提出すること！
尿検査二次	6/9 (木)	一次陽性者	
色覚検査	内科健診時	1年生の希望者	◎色覚検査申込書を配付し、希望のあった人へのみ実施。申込書は結核問診票や内科健診事前調査・運動器についての保健調査票とともに封筒に入れて提出。

※結果は、原則として異常があった場合のみ通知します。治療や再検査が必要な人は早めに受診しましょう。
※治療が終わったら、報告書を学校に提出してください。

<今年度から健康診断の一部が変わります！>

①座高測定がなくなります

身長・体重から成長曲線を作成し、成長の様子をみていきます。

②運動器検診が新しく始まります(内科健診時に行います)

骨や関節、筋肉などの異常が増加しているため、早期発見・治療をするために運動器検診を行うことになりました。事前に「運動器についての保健調査票」を提出してください。

4月11日(月)から給食がはじまります



食物アレルギーの事故を防ぐため、食物アレルギーがあり、学校で管理が必要な生徒を対象に給食の献立チェックを行います。ご家庭でアレルゲンをチェックした献立表を毎月提出していただき、その献立表を用いて毎日本人と担任がチェックします。今年度から、アレルギーの原因食品を含むおかずや単品を配膳しない対応を行います。配膳されたおかずの中から原因食品を自分で取り除いたり、食べる量を調節することはできません。食物アレルギーがある人は原因食品を誤って食べることを防ぐため、毎日家の人と一緒に献立表で食べられないものがないかの確認をしてください。

※本校では、お土産などでいただくお菓子が原因で食物アレルギー事故が発生することを防ぐため、学級や部活動などのお土産の配付を自粛していただいています。